

総務省 サービス産業統計研究会（第28回）議事概要

- 1 日時：2021年11月16日（火）10:00～11:55
- 2 場所：Web会議による開催
- 3 出席者：委員等：廣松座長、野辺地委員、宮川委員、伊藤委員、西郷委員、菅委員
内閣府：尾崎経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長
財務省：阿部財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官
経済産業省：倉田大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長、荒川審議協力者
民間調査機関：久方審議協力者、山岡審議協力者、粕谷審議協力者
総務省：岩佐統計調査部長、稲垣調査企画課長、江刺調査企画課統計調査研究官、植松事業所情報管理課長、上田経済統計課長、梅田経済統計課課長補佐、高岡経済統計課課長補佐

4 議題

- (1) 民間調査機関からの意見等
- (2) サービス産業動向調査の集計について
- (3) その他

5 概要

- ・民間調査機関から、現行調査の受託者として調査の現状について報告後、委員等から質問・意見があった。
- ・サービス産業動向調査の集計等について事務局から説明後、委員等から質問・意見があった。
- ・日本銀行へのヒアリング結果を共有し、委員等から意見があった。

6 主な質疑・意見

- (1) 民間調査機関からの意見等
 - ・自社の売上を日本標準産業分類（以下「日標」）の中分類ごとに再計算するため20日以上かかる企業等があるとのことだが、すぐ回答できる企業等と再計算が必要な企業等との割合はどの程度か。
→後日回答させていただく。
 - ・企業等において、社内で月次の売上高が確定するのは翌月末が多い。翌月20日までに調査票を提出するとなると、経理部門が社内でオーソライズされていない売上高を社外へ提出することになり、抵抗感のある企業等もあるのではないか。
→当社の事例で申し上げると確定した売上高でないと提出は難しいが、全ての企業がそうだとも言えない。（売上高が確定していない場合、予測値を記入するということも考えられ、）予測値を記入しても構わないという企業等はあるのではないか。予測値記入への感触など企業にヒアリングを実施して確認してみてもどうか。
 - ・前回の研究会で、調査事項について事業従事者数を廃止して売上高のみにしてはどうか、という案があったが、ご説明を聞いたところ、売上高の記入負担が大きいように感じた。調査事項を売上高のみに特化すると、公表の早期化に有用と考えるか。
→事業従事者数と比較すると、売上高の方が記入に時間を要する。また、売上高は非公表のため報告しないという客体もある。売上高の記入に難色を示す客体には、まずは事業従事者数のみの記入を促す場合もある。
 - ・売上高を日標に組み替えて報告するのは手間がかかるという話があったが、客体の記入を促すためのアイディア等があれば教えていただきたい。
→客体が売上と考える数値と、総務省が報告してほしいと考えている数値が異なるこ

とが多々ある。経済構造実態調査における統計センターの企業調査支援事業（オンライン回答サポート）のように、実施者側に専属の担当者を置いて回答内容の相談に個別にのることは有用かと思う。

- ・調査員督促の規模や督促対象の選定方法について教えていただきたい。また、訪問する企業は固定されているのか。
- 基本的に偶数月は調査員約120名で、1500程度の事業所、200程度の企業を対象に督促を実施している。企業については大都市（東京、神奈川、千葉、埼玉、札幌、名古屋、大阪、兵庫、京都、福岡）に所在する企業を対象としている。督促期間は上旬から中旬にかけて、2週間程度である。
奇数月は都心部の企業のみ対象に実施しており、東京を中心とした1都3県を範囲としているが、実際はほぼ東京の企業のみが対象となっている。調査員は4～6名で、督促の対象は120客体程度（企業等）である。企業規模や産業では絞り込みをしていない。訪問客体は、回答状況に応じて変わる。
- ・標本層の調査期間を現行の2年間から3年間に変更するという案も考えられると思っているが、2年間という調査期間についてはどのようにお考えか。
- 1年間回答し続けてもらうだけでも客体にとってはとても労力がある。2年目は拒否、という客体もあるなかで、調査期間を3年間にするのは厳しいのではないか。
- ・売上高の算出に必要な客体について、例えば速報には予測値、2か月後に確定した売上高を提出してもらうという方法についてはどのようにお考えか。
- 予測値を提出できない企業等もあるため、個別にヒアリングを行う必要がある。
- ・売上高と事業従事者数の回答する部門が異なり、調査票の回覧等で回答に時間がかかる客体もいると考えている。例えば、調査票を2種類に分けるという案も考えられるがどうか。
- 調査票の種類が増えると、受付事務や回収・督促状況の把握に時間がかかり事務が複雑になる。回答する調査客体としても負担が増えると思うので、受託者としては避けたい。
- ・月次調査において、調査対象が約4万客体というのは多い方だと思うが、早期化を検討する上でこのボリューム感について何か意見はあるか。
- 現在の調査スケジュールであれば、対応可能であるが、調査票の回収期間などが短くなると難しいかもしれない。一方、公表の早期化のために業務量を減らす場合は話が変わってくるので、改めて話をさせていただきたい。これらの内容を踏まえると、現時点では特段の意見はない。
- ・現在、オンライン回答率は企業で約5割である。オンライン回答率を高める有効な方法等あれば教えていただきたい。
- 小規模な事業所に対してはスマートフォンやタブレットでも回答可能にすることは必要ではないか。また、オンラインで回答している客体について、現在郵送で回答の依頼状を送付しているがメールでお知らせできれば効率的になると思われる。なお、オンライン調査ではないが、調査事項も少ないため、電話での聞き取り調査が可能になれば、さらに回答率は上がり、公表の早期化にも資するのではないかと考えている。
- ・売上高の増減理由を把握する欄の設問の表現が「大きく増加/減少している場合」となっており主観的であるという指摘はもっともであるため、事務局側で検討して改善していただきたい。また、報告義務のない一般統計調査であるため、督促がお願いベースになっているという話などもあることから、将来的に基幹統計調査化を目指すべきであろう。

（2） サービス産業動向調査の集計について

- ・翌月末に公表している調査もあることから、他の月次調査と比較して、サービス産業動向調査ではどの業務に時間を要しているのか整理していただきたい。そこから、ど

の業務に時間がかかっているのか等が明確になり、見直すべき工程が適切に判断できるのではないかと。

- ・資料1の29ページの仮集計結果では、翌々月18日頃の数値は公表値と大きな差は生じていないと思われるため、単月でなく、継続的に作成して時系列で確認してみてもどうか。早期化を考える材料になるのではないかと。
- ・事業従事者数の廃止については、ニーズを把握して検討する必要がある。
- ・調査対象産業を細分化し、より細かい単位で欠測値補定を行うことで公表の早期化が可能になると考えている。今後、特定サービス産業動態統計調査（以下「特サビ」）との統合を考えていく上では、半月程度公表の早い特サビのスキームも参考になるのではないかと。また、初めの3か月は毎月推計値を更新し、4か月目に確定値を出すという数値の更新を前提とした作成方法も視野に入れてもいいのではないかと。
- ・資料1の16ページについて、いずれの産業においても訂正前は過大推計になっている。想像するに企業全体・連結決算数値での回答などの影響が大きいと思われるが、これら影響の大きい疑義処理だけ先に行き集計するという方法もあるのではないかと。また、少し大胆かもしれないが、もし訂正前と訂正後の差が毎月それほど変動しないのであれば、差を織り込み済みとして疑義処理を行わずに補正した数値を公表するという方法もあるのではないかと。差の変動を長期的に調べてみるとよいかもしい。
- ・調査事項から事業従事者数を削除した場合、疑義照会の数は減るので作成者側の負担削減につながるかと考えたが、一方で事業従事者数を補定に使用しているのであれば、削除は難しいと思われる。事業従事者数を削除した場合、問題はあるか。
→代替の数値を使用するなど、何らかの対処法はあるかと考えている。
- ・オンライン調査票において、前月の回答がプレプリントされていたら桁誤り等が減らせるかと思うので、回答システムに何らかのチェック機能を設けてはどうか。また、今回は試算値と速報値の比較となっているが、試算値と確報値との乖離の状況も見たい。
→オンライン回答システムの実装及び試算については、先生方のご意見踏まえながら、検討してまいりたい。
- ・公表の早期化を目的とするのか、速報に近い数値を作るのか、確報に近い数値を作るのか、補定方法を検討するにあたりまずは調査の見直しの目標を明確にするべきである。
→目標、方法論についても様々あるかと思うので、今後とも相談しながら進めていきたい。

(3) その他（日本銀行からの調査見直しに関する意見等について）

- ・基本的に日本銀行と同意見。
- ・現行調査は、標本交替すると過去の結果が遡及改定されるため、ユーザーとしては使い勝手が悪い。時系列に接続可能な方法については検討いただきたい。
- ・エコノミストとしては、サービス消費の把握でサービス産業動向調査の結果を用いることがあると考えられるため、家計用の状況が把握できると望ましい。
- ・標本交替において大量の疑義が発生するのであれば、事務平準化のためにも標本交替のあり方について考えるのは有用ではないかと。
- ・この研究会では、サービス産業動向調査の公表の早期化、精度向上、そして経済産業省からも発言があったように、特定サービス産業動態調査との関係の整理等を踏まえて、最終的には基幹統計化に向けて検討していきたい。今後も委員の皆様方から貴重な意見を伺いたい。

- 次回の研究会は、検討課題の整理を予定。開催日程については別途調整。

以上